

【再評価】

| 番号 | 事業区分 | 事業名                 | 事業概要   | 事業採択年度 | 事業費<br>〔億円〕<br>上:全体<br>下:R5末まで<br>(進捗率) | 前回評価年度 | 再評価<br>該当要件      | 事業進捗等の大きな変更の有無<br>(※1) |   |   | 対応方針<br>(原案) | 備考 |
|----|------|---------------------|--|--------|---|--------|------------------|------------------------|---|---|--------------|----|
|    |      |                     |  |        |   |        |                  | A                      | B |   |              |    |
|    |      |                     |  |        |   |        |                  |                        | 1 | 2 |              |    |
| 1  | 道路   | 一般国道2号 笠岡バイパス       | 一般国道2号は、大阪府大阪市北区を起点とし、福岡県北九州市門司区までを結ぶ延長約680kmの主要幹線道路である。<br>笠岡バイパスは、岡山県西部に位置し、岡山県笠岡市西大島新田から笠岡市茂平を結ぶ位置する延長7.6kmの地域高規格道路である。事業目的は、岡山県西部地域の交通混雑の緩和及び交通安全の確保。                                    | S63    | 543<br>(75%)                            | R3再    | 再評価を実施する必要が生じた事業 | 有                      | ■ |   | 継続           | 重点 |
| 2  | 道路   | 一般国道2号 玉島・笠岡道路(Ⅱ期)  | 一般国道2号は、大阪府大阪市北区を起点とし、福岡県北九州市門司区までを結ぶ延長約680kmの主要幹線道路である。<br>玉島・笠岡道路(Ⅱ期)は、岡山県西部に位置し、岡山県浅口市金光町佐方から笠岡市西大島新田を結ぶ延長9.4kmの地域高規格道路である。事業目的は、岡山県西部地域の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、周辺地域の連携強化。                      | H20    | 636<br>(60%)                            | R3再    | 再評価を実施する必要が生じた事業 | 有                      | ■ |   | 継続           | 重点 |
| 3  | 道路   | 一般国道180号 岡山環状南道路    | 一般国道180号は、岡山県岡山市北区から島根県松江までを結ぶ延長約174kmの主要幹線道路である。<br>岡山環状南道路は、岡山県南部の中央に位置し、岡山県岡山市南区藤田と岡山市南区古新田を結ぶ延長2.9kmのバイパスである。事業目的は、岡山市都市部で発生している交通渋滞の緩和、交通安全の確保、物流ネットワークの形成である。                          | H21    | 408<br>(84%)                            | R2再    | 再評価を実施する必要が生じた事業 | 有                      | ■ |   | 継続           | 重点 |
| 4  | 道路   | 一般国道188号 藤生長野バイパス   | 一般国道188号は山口県岩国市から山口県下松市に至る延長約72kmの主要幹線道路である。<br>一般国道188号藤生長野バイパスは、岩国大竹道路、岩国南バイパスと一体となって岩国市の南北道路ネットワークの一部を形成する、岩国市藤生町から岩国市長野に至る延長7.6kmの道路である。   | H31    | 370<br>(5%)                             | -      | 再評価を実施する必要が生じた事業 | 有                      | ■ | ■ | 継続           | 重点 |
| 5  | 道路   | 一般国道183号 鍵掛峠道路      | 一般国道183号は、広島県広島市から鳥取県米子市までを結ぶ延長約145kmの主要幹線道路である。鍵掛峠道路は、鳥取県と広島県の県境部に位置し、高規格道路江府三次道路の一部を構成する広島県庄原市西城町高尾と鳥取県日野郡日南町新屋を結ぶ延長12.0kmの道路である。事業目的は、線形不良の解消、災害時の代替ルートの確保、救急医療活動の支援、安定的な物流ネットワークの構築等である。 | H17    | 493<br>(52%)                            | R3再    | 再評価を実施する必要が生じた事業 | 有                      | ■ | ■ | 継続           | 重点 |
| 6  | 港湾   | 水島港国際物流ターミナル整備事業    | 中国、四国地方等の畜産業に必要な不可欠な配合飼料の原料等として用いられる穀物の企業間連携による大型穀物船を活用した陽動輸送の進展に対応するため、水島港水島地区及び玉島地区において、港湾施設の整備を行う。  | H29    | 369<br>(72%)                            | H31再   | 再評価を実施する必要が生じた事業 | 有                      | ■ | ■ | 継続           | 重点 |
| 7  | 港湾   | 岩国港装束～室の木地区臨港道路整備事業 | 港湾における物流効率化を通じて、産業の立地競争力を確保するとともに、周辺環境の改善を図るため、岩国港のふ頭間を結ぶ臨港道路を整備する。  | H16    | 267<br>(63%)                            | H31再   | 再評価を実施する必要が生じた事業 | 有                      | ■ | ■ | 継続           | 重点 |
| 8  | 道路   | 一般国道9号 三隅・益田道路      | 一般国道9号は、京都市から下関市までを結ぶ延長約730kmの主要幹線道路である。<br>三隅・益田道路は、島根県浜田市三隅町と益田市遠田町を結ぶ延長15.2kmの自動車専用道路である。<br>事業目的は、緊急輸送道路の確保、三次救急医療機関へのアクセス向上、広域観光ルートの形成を図ることである。   | H24    | 935<br>(79%)                            | R2再    | 再評価を実施する必要が生じた事業 | 無                      |   |   | 継続           |    |

(※1)【事業評価等の大きな変更の有無】の選定要因(判定フローに該当のチェック)  
 A:事業を巡る社会経済情勢等の変化がある。  
 B:前回評価からの事業費・事業期間の増加が10%超である。  
 [ 1:事業費の増加が10%超  
 2:事業期間の増加が10%超

【事後評価】

| 番号     | 事業区分 | 事業名 | 事業概要 | 事業採択年度 | 事業完了年度 | 事業費〔億円〕 | 備考 |
|--------|------|-----|------|--------|--------|---------|----|
| 今回該当無し |      |     |      |        |        |         |    |

【報告】

| 番号 | 事業区分 | 事業名               | 事業概要   | 前回評価年度 | 策定年度 | 変更年度<br>上:今回<br>下:前回 | 現計画<br>開始年度 | 現計画<br>終了年度 | 事業費<br>〔億円〕<br>上:全体<br>下:R5末まで<br>(進捗率) | 備考  |
|----|------|-------------------|--|--------|------|----------------------|-------------|-------------|---|---|
| 1  | 河川   | 旭川直轄河川改修事業(旭川放水路) | 旭川は岡山県の中央部に位置し、下流部は資産が集中する岡山市街地を貫流して児島湾に注いでいる。下流部の岡山市街地は、干拓等によって形成された低平地に発達しており、ゼロメートル地帯が広がっているため、洪水・高潮等に脆弱な地形となっている。昭和9年9月の室戸台風により旭川・百間川の堤防が決壊するなど甚大な被害を受けた。その後も近年では平成10年10月洪水の浸水被害や平成16年8月の高潮被害が発生した。以上の状況より、再度災害防止の観点から、早期に旭川本川の改修、旭川放水路と百間川河口水門の建設を進める必要がある。 | H28    | S45  |                      | S45         | R元          | 903<br><br>( 100%)                      | 国土交通省所管公共事業の完了後の事後評価実施要領第6の5の規程に基づいて審議した事業<br>R5.10.19「明日の旭川を語る会」審議 |
| 2  | 河川   | 吉井川総合水系環境整備事業     | 《田原箇所水辺整備》<br>田原箇所は、雑草や雑木が繁茂し河川敷に下りる階段や通路もないため安全に水辺を利用することができない状況である。そこで、効率的な河川巡視などの河川管理の実施や水辺利用者が安全に水辺空間を利用できるように、親水護岸、河川管理用通路、高水敷整正、緩傾斜法面の整備を行う  | H30    | R元   |                      | R元          | R8          | 2.2<br><br>( 86%)                       | 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領第6の6の規程に基づいて審議した事業<br>R5.10.19「明日の吉井川を語る会」審議     |

# 令和5年度 第2回 中国地方整備局事業評価監視委員会 対象事業位置図

